

平成 25 年度



湯沢町の予算

予算のしくみと主な事業

湯沢町の今年度の事業の紹介とその事業に必要な経費を載せています。

皆様がより安心して安全に暮らせるように邁進していきます。



予算のしくみ

Q そもそも『予算』って何ですか？

A 1 年間（4 月 1 日～翌年 3 月 31 日まで）の収入と支出の見積もりです。

新しい年度が始まる前に、あらかじめ税金などの収入と行政サービスに使う支出の金額を見積もって、事業内容などを計画します。この見積もりが『予算』です。町の収入の多くは町民の皆さんからの税金であり、予算とはそれら税金の使い道を示したものだといえます。

Q 予算ってどうやって決めているの？

A 町長が予算案をつくり、議会の審議を経て決まります。

まず、様々な行政サービスを受け持つ役場の各部署が、その年の予算を作成するにあたっての方針、関係する法律や条例、規則、そして各種の計画や住民ニーズ等に基づき、翌年度に行う事業の内容を検討します。



提案



議決



町長は、これらを踏まえ政策的に判断し、各部署で検討された案に新たな事業を加えたり、内容を見直す一方、財源の確保も工夫しながら、最終的な予算案をまとめ、町議会に提案します。

町議会では、提案された予算案について、住民の代表である町議会議員により様々な視点から審議が行われます。その結果、予算案が議決されることにより、予算が決定されることになります。

Q 一度決めた予算はずっと変わらないの？

A 変わることもあります。

年度の途中で予定していなかったことが起こり、支出額や収入額を変更しなければならないこともあります。当初の予算で見込んでいなかったことが起こった場合は、『補正予算』を作って当初の予算を変更します。

もちろん、予算を変更する場合は、きちんとした理由説明が必要で、当初予算と同様に町議会での議決を経て補正予算を決定します。



一般会計

歳入予算

項 目	説 明	金 額	割 合
自主財源	町が自主的に調達できる収入のことです。	53 億 8,327 万 3 千円	67.7 %
町税	湯沢町に納めていただいた税金です。	38 億 1,612 万円	48.0 %
繰入金	各種基金を取り崩してお金を使います。	11 億 7,117 万 3 千円	14.7 %
分担金・負担金	保育料や事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて利用者に負担していただいているお金です。	4,716 万 8 千円	0.6 %
使用料・手数料	町の施設の利用や証明書を発行する際にいただいているお金です。	4,378 万 1 千円	0.6 %
財産収入	町有地や町有施設の貸付料、基金の運用収入です。	7,405 万円	0.9 %
その他	寄附金や前年度からの繰越金、諸収入などです。	2 億 3,098 万 1 千円	2.9 %
依存財源	国や県から交付されたり、割り当てられたりする財源や町債のことです。	25 億 6,372 万 7 千円	32.3 %
国庫支出金	町が行う特定事業に対し、国から交付されるお金です。	10 億 9,527 万 1 千円	13.8 %
町債	町が行う借入金です。	8 億 7,980 万円	11.1 %
県支出金	町が行う特定事業に対し、県から交付されるお金です。	3 億 835 万 4 千円	3.9 %
譲与税、交付金、 地方交付税	国や県に納められた税金の一部が町に交付されます。	2 億 8,030 万 2 千円	3.5 %
合 計		79 億 4,700 万円	

歳入予算のポイント

町税内訳	金 額
固定資産税	30 億 3,891 万 3 千円
町民税	5 億 8,015 万 1 千円
入湯税	8,983 万 7 千円
町たばこ税	8,892 万 7 千円
軽自動車税	1,799 万 2 千円
都市計画税	30 万円

歳入ではその大半を占める町税を、前年度に比べ 2,118 万円の減と見込みました。町税の中でも大きなウエイトを占める固定資産税は、減価償却が進んだこと等により 3,446 万 2 千円の減となりましたが、入湯税を 516 万 4 千円増としたほか、県からの税源移譲により、たばこ税を 2,104 万 3 千円増と見込みました。

今年度は昨年度に引き続き財政力指数が 1 を切ることが想定されることから、特別交付税を 1 億円計上しました。その他、統合文教施設整備のための国庫補助金・交付金を 7 億 7,687 万 1 千円、町債を 7 億 7,930 万円、基金繰入を 5 億 3,545 万 3 千円計上しています。

■ 歳出（目的別）予算

	説 明	金 額	割 合
教育費	各学校の管理・運営費や生涯学習、文化財保護など教育行政にかかる経費です。	24 億 5,423 万 6 千円	30.9 %
総務費	職員人件費や町有財産管理、町税の賦課徴収、戸籍、選挙など役場の全般的な仕事にかかる経費です。	19 億 4,031 万 3 千円	24.4 %
土木費	道路、河川、住宅、公園などの各種公共施設の整備や維持管理にかかる経費です。	12 億 3,307 万 7 千円	15.5 %
民生費	児童、高齢者、心身障がい者などの社会福祉にかかる経費です。	8 億 4,537 万 6 千円	10.6 %
衛生費	公衆衛生、ごみ処理、浴場管理などにかかる経費です。	5 億 4,578 万 3 千円	6.9 %
消防費	消防業務や消防団活動、災害対策のための経費です。	3 億 8,503 万 3 千円	4.8 %
商工費	商工振興や観光振興にかかる経費です。	2 億 3,108 万 9 千円	2.9 %
公債費	事業を行うために国や金融機関から借り入れたお金の返済金です。	9,308 万 1 千円	1.2 %
農林水産業費	農林漁業の振興や花の郷、体験工房大源太の運営にかかる経費です。	8,565 万円	1.1 %
議会費	議員報酬や議会運営にかかる経費です。	6,414 万 7 千円	0.8 %
その他	就労支援にかかる労働費、諸支出金、予備費です。	6,921 万 5 千円	0.9 %
合 計		79 億 4,700 万円	

💡 歳出（目的別）予算のポイント



歳出を行政目的別に見ると、2 年目となる統合文教施設の建設工事費が大幅増となった教育費が一番大きな割合を占めています。続いて総務費が続きますが、昨年度比 2 億 9,775 万 8 千円増となっています。

これは、人件費や三俣地域振興対策費は減少していますが、新規に中子町有地除染事業及び越後湯沢駅警告ブロック設置費補助金の費用を計上しているためです。

■ 歳出（性質別）予算

項 目	説 明	金 額	割 合
義務的投資	毎年必ず支出しなければならない経費です。	14 億 4,229 万 1 千円	18.1 %
人件費	議員報酬、職員給与、各種委員報酬などです。	10 億 440 万 7 千円	12.6 %
扶助費	生活困窮者、高齢者、児童、心身障がい者等に対して行っている支援に要する経費です。	3 億 2,980 万 3 千円	4.2 %
公債費	事業を行うために国や金融機関から借り入れたお金の返済金です。	1 億 808 万 1 千円	1.4 %
投資的経費	その支出が資本形成に向けられるものをいいます。	31 億 4,695 万 9 千円	39.6 %
普通建設事業費	道路、橋りょう、学校、公園など公共施設の新増設事業を行うための経費です。	31 億 669 万 7 千円	39.1 %
災害復旧事業費	災害で被災した施設などを復旧するための費用です。	4,026 万 2 千円	0.5 %
その他		33 億 5,775 万円	42.3 %
物件費	賃金、旅費、光熱水費、消耗品費、通信運搬費、委託料など、消費的性質をもつ経費です。	9 億 9,477 万 4 千円	12.5 %
維持補修費	道路や公共施設などを維持管理するために必要な経費です。	3 億 1,493 万 7 千円	4.0 %
補助費等	南魚沼市への業務委託費や各種団体に対する補助金、負担金等です。	10 億 7,543 万 9 千円	13.5 %
積立金	基金へ積み立てる経費です。	346 万 1 千円	0.0 %
貸付金	町制度融資にかかる預託金や奨学金などです。	8,893 万 4 千円	1.1 %
繰出金	他の会計へ出すお金です。	8 億 5,520 万 5 千円	10.8 %
予備費	緊急に支出を必要とする場合のための経費です。	2,500 万円	0.3 %
合 計		79 億 4,700 万円	

🔍 歳出（性質別）予算のポイント



一番大きな割合を占めるのは普通建設事業費です。目的別にみた時と同様、2年目となる統合文教施設の建設工事費の増が大きな理由です。2番目は各種団体への補助金や南魚沼市への委託費（ごみ処理や消防業務など）、公営企業会計（水道事業、病院事業）への補助金などが計上されている補助費です。

必ず支出しなければならない義務的経費は 18.1%ですが、補助費に含まれている南魚沼市への委託金、公営企業会計への補助金、繰出金も準義務的経費と言え、その額も合わせると総額に占める割合は 37.8%となります。

特 別 会 計

特別会計・企業会計とは、国または地方公共団体の会計において、税収を財源とする一般的な収入と支出の会計である一般会計とは別に設けられ、独立した経理管理が行なわれる会計のことをいいます。特別会計・企業会計が担うのは、公立病院や下水道、国民健康保険などの事業であり、これらの事業運営で歳入が不足などした場合、町は一般会計から各会計へ資金を融通しています。一般会計から見て「繰入金」「補助金」、特別会計から見て「繰入金」と呼ばれます。

湯沢町には 4 つの特別会計と 2 つの企業会計があります。

区 分		事業内容及び今年度予算の特徴	予 算 額
特別会計	国民健康保険特別会計	国民健康保険に加入している方の医療費を給付する会計です。一人あたりの税額が上がらないよう、財源不足額を一般会計からの繰入金と基金からの繰入金で賄いました。	10 億 8,596 万円
	後期高齢者医療特別会計	75 歳以上の方の医療費を給付する会計です。昨年度比 1,092 万円的大幅増となりましたが、これは新システム導入を新規に行うためです。その財源は一般会計からの繰入金となります。	9,785 万円
	介護保険特別会計	65 歳以上の要介護・要支援者の方の給付費や予防事業費を計上しています。第 5 期介護保険事業計画の 2 年目にあたり、保険給付費、地域支援事業費を平成 24 年度実績に基づき算定した結果、昨年度から減となりました。	7 億 7,336 万 5 千円
	下水道特別会計	下水道の整備・維持管理に関する会計です。湯沢・浅貝浄化センターの改修工事を引き続き実施するほか、三俣地区の管渠埋設工事と処理場の建設工事に着手します。	13 億 3,602 万 7 千円
企業会計	水道事業会計	水道水の供給及び水源・水道管の整備更新・維持管理に関する会計です。3,646 戸に 2,095,000 m ³ の水を供給しています。道路工事等に伴う配水管の新設・移設を行います。	5 億 1,416 万 7 千円
	病院事業会計	町立湯沢病院（湯沢町保健医療センター）の運営に関する会計です。公益社団法人地域医療振興協会が指定管理者として運営を行っています。診療による収入や医師や看護師などへの給与の支払いなどは指定管理者の予算で行いますが、高額な施設修繕や医療機器の購入などは、原則として町の予算で行われます。今年度は X 線 CT 撮影装置と生化学自動分析装置、院内 PHS を購入する予算を計上しています。	2 億 8,407 万 8 千円

町債と基金

町債 ～湯沢町の借金～

	一 般	下水道	水 道	病 院	計
24 年度末 残 高	14 億 4,580 万 1 千円	57 億 5,264 万 1 千円	12 億 5,038 万 8 千円	2 億 3,638 万 6 千円	86 億 8,521 万 6 千円
25 年度 中 償 還	7,587 万 5 千円	4 億 6,451 万 1 千円	1 億 437 万 8 千円	1,100 万 4 千円	6 億 5,576 万 8 千円
25 年度 中 借 入	14 億 8,500 万円	1 億 8,500 万円	0 円	0 円	16 億 7,000 万円
25 年度末 残高見込	28 億 5,492 万 6 千円	54 億 7,313 万円	11 億 4,601 万円	2 億 2,538 万 2 千円	96 億 9,944 万 8 千円

本来、その年使うお金は同じ年の収入で賄わなければなりません。しかし、大規模建設事業など、一時的に多額の費用が必要な場合には借入金を行うことが認められています。平成 25 年度予算における残高は、返済よりも新たな借入が多く、前年度から 10 億 1,423 万 2 千円増加する見込みとなっています。

増加する主な要因は平成 24 年度から継続して実施している統合文教施設整備です。前年度から繰り越した額に加えて、平成 25 年度に予定している分についても起債をするため、全体で 14 億 8,500 万円と、近年に無い借入額となっています。その他、下水道会計において老朽化した湯沢・浅貝浄化センターの再構築事業や三保地域の下水道整備事業も予定されており、町債の残高は今後増加していく見込みです。

次世代への負担をできる限り軽くするため、普通交付税に算入される率の高い優良債を中心に借りることや、事業の見直し・経常経費の削減を実施していきます。

町債残高推移

20 年度末	98 億 9,398 万 5 千円
21 年度末	96 億 7,761 万 6 千円
22 年度末	93 億 7,287 万 6 千円
23 年度末	90 億 5,639 万 1 千円
24 年度末	86 億 8,521 万 6 千円

基金 ～湯沢町の貯金～

基金残高

平成 24 年度末現在

一 般 会 計	財政調整基金	21 億 1,795 万円
	減債基金	7,397 万 4 千円
	学校施設整備基金	10 億 2,874 万円
	美術館建設基金	1 億 97 万 5 千円
	ふるさと基金	1 億円
	公共事業基金（地公金）	2,120 万 5 千円
	湯沢こころのふるさと基金	801 万 6 千円
特 別 会 計	国民健康保険支払準備基金	8,236 万 2 千円
	下水道施設改修基金	1 億 8,868 万 5 千円
	介護給付費準備基金	8,232 万 6 千円

町の貯金のことを基金といいます。一番残高が多い財政調整基金は特定の目的のない貯金で、支出に対して収入が不足した場合に使います。平成 25 年度は 6 億 3,516 万 9 千円と多額な繰入を行うことになりました。これは、中子町有地除染事業に充てられる国庫補助金や町債が無く、全額町の負担となるためです。その結果、平成 25 年度末残高見込は 15 億円を下回ることであり、今後、慎重な財政運営が求められます。

また、学校施設整備基金は統合文教施設整備のために積み立てていたもので、平成 27 年度の施設完成までに全額を使う予定となっています。今年度は 5 億 3,545 万 3 千円の繰入を行います。

基金残高推移

20 年度末	27 億 7,401 万円
21 年度末	33 億 6,400 万円
22 年度末	37 億 6,585 万 2 千円
23 年度末	36 億 6,373 万 9 千円
24 年度末	38 億 423 万 3 千円

事務事業評価

Q 事務事業評価とは何？

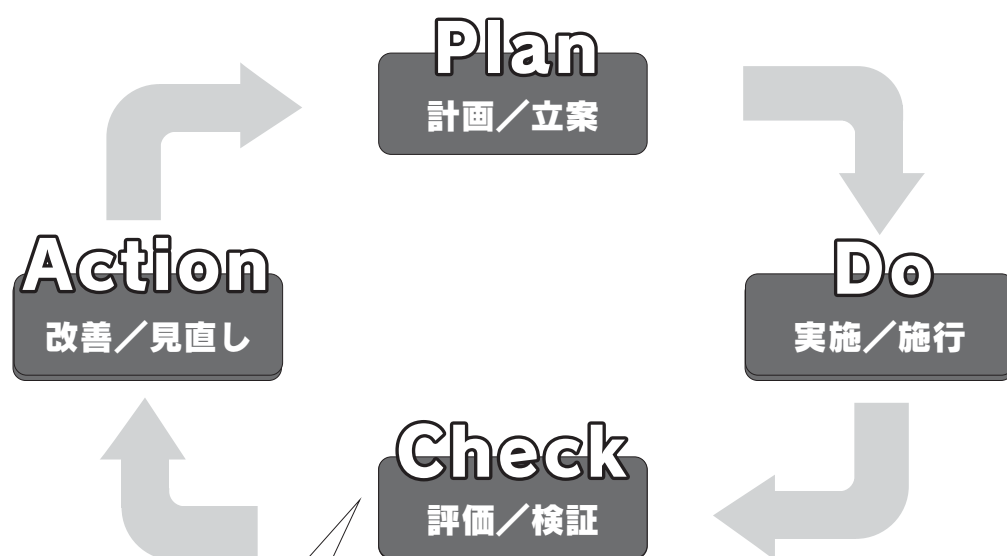
A 町が実施している事務事業の成果を客観的な指標（数値化されたもの）等を活用し、その効率・効果等の評価を行い、さらなる改革改善を図ることでより良い行財政運営を目指すものです。湯沢町では「事務事業評価」制度を、平成 24 年度から導入しました。

Q どんなしくみのなの？

A より効率的で効果的な行政活動を実施する上において、その事務事業を PDCA というサイクルを組み計画から改善まで行うものです。

Q PDCA サイクルとは何？

A 計画・立案 (Plan)、実施・施行 (Do)、評価・検証 (Check)、改善・見直し (Action) の頭文字をとった言葉です。



チェックでは、以下の 6 項目で事業を評価します

A…拡大、B…継続、C…統廃合、D…縮小、E…廃止・休止、F…終了

平成 24 年度事務事業評価結果一覧

担当課	事業名	評価	理由等
総務課	湯沢高原ロープウェイ関連施設整備	B	夏期誘客の拠点として継続する。冬期スキー場については過剰投資とならないよう留意する。
総務課	国際交流事業	B	姉妹都市協定を締結した中で、中学生のホームステイを中心とした交流から少しずつ範囲を広げていく。海外交流を主にした民間組織を立ち上げたい。
総務課	路線バス運行補助金	C	統合小中学校開校に向け見直し再編を検討する。森宮野原線については関連自治体会議の中で縮小減額交渉をする。
税務課	徴収嘱託員の配置	B	首都圏を中心に多数の納税義務者がいる中では効率的効果的に徴収できる体制は重要であり継続の必要性がある。
町民課	ごみ収集運搬 (一般廃棄物、不法投棄ごみ)	B	一般廃棄物の処理責任は市町村にあり継続する必要があるが、委託金額の見直しも必要である。
健康福祉課	重度心身障がい者医療費助成事業	B	重度心身障がい者の医療費負担を軽減するためにも必要であり継続する必要がある。
健康福祉課	高齢者インフルエンザ予防接種事業	B	重篤化しやすい高齢者には必要な事業であり、県内統一価格で行っていることから、その範囲内で実施する。
健康福祉課	子宮頸がん等予防ワクチン接種事業	B	国の補助対応の範囲内で継続することが必要である。
健康福祉課	子ども医療費助成事業	B	平成 24 年 9 月に対象を中学生までとする拡大を行った。
健康福祉課	妊婦一般健康診査助成事業	B	安心して妊娠・出産可能な環境が必要であることから継続する。
健康福祉課	住民健診（検診）事業	B	早期発見、早期治療を通し健康維持や医療費抑制のために継続が必要である。
産業観光課	こらっしゅい湯沢収穫祭事業負担金	B	町民全体で取り組むイベントとして定着していることから継続が必要である。経費の削減を検討し、事業費の縮小を図る。
産業観光課	湯沢町観光誘客宣伝事業 外国人旅行誘客事業	B	町の基幹産業である観光事業の発展のため必要である。また、外国人誘客は東アジアをターゲットとして実施を検討する。
産業観光課	越後湯沢秋桜マラソン大会	B	秋のイベントとして定着している。参加者も増加していることから事業は継続する必要がある。
産業観光課	元気な観光地づくり推進事業補助金	B	基幹産業の発展のためには必要であるため、継続する。
産業観光課	コンベンション誘致推進事業補助金	B	観光客誘致のためには必要であるため、継続する。

評価項目 A…拡大、B…継続、C…統廃合、D…縮小、E…廃止・休止、F…終了

平成 24 年度事務事業評価結果一覧

担当課	事業名	評価	理由等
産業観光課	商工会運営費補助金	D	自立した運営を促す。
産業観光課	湯沢町観光協会運営費補助金	D	自立した運営を促す。
産業観光課	雪国観光圏事業負担金	D	国の補助が終わる中で事業縮小する必要がある、町の通常の宣伝により対応できる可能性もあることから負担金は縮小する。
産業観光課	事業用リフォーム支援事業	E	平成 25 年度をもって終了する。
産業観光課	観光宣伝協力事業	E	平成 26 年度から湯沢町観光協会への補助金へ統合する。
産業観光課	国土調査事業	B	町の根幹となる地籍を明確にすることは重要であり継続する必要がある。
産業観光課	花の郷運営管理事業	B	平成 23 年度に事業を縮小した。旭原地区の景観整備は必要であり、継続する。
産業観光課	陶芸工房「旭窯」運営事業	B	天候に左右されない体験型屋内施設であり町の観光資源として継続が必要である。
産業観光課	体験工房大源太運営事業	B	天候に左右されない体験型屋内施設であり町の観光資源として継続が必要である。指定管理者と共に施設の有効利用を図る。
産業観光課	森林管理・環境保全直接支援事業	B	森林保全や水源涵養に寄与することや環境保全の観点からも継続が必要である。
産業観光課	水田農業推進対策事業	E	減反政策が変わり自由に水田を利用できるようになったため事業の縮小及び廃止をする。
地域整備課	道の駅建設	B	三俣振興対策の一環であり地域の期待に応える必要がある。
地域整備課	下排水路整備	F	平成 24 年度から下水道事業として実施。
地域整備課	町道田中平沢線道路改良	B	変則交差点を解消するため、継続する。
地域整備課	町道蓬線雪崩減勢柵新設	B	現地に雪崩対策は必要であり、継続する。
地域整備課	町道中里スキー場線改良	B	地域住民及び施設利用者の利便性向上のため、継続する。
地域整備課	住宅用リフォーム支援事業	E	平成 25 年度をもって終了する。

評価項目 A…拡大、B…継続、C…統廃合、D…縮小、E…廃止・休止、F…終了

担当課	事業名	評価	理由等
教育課	管理指導主事（県割愛校長格教員）配置事業	B	平成 26 年 4 月統合小中学校開校に向け高いレベルの教育をめざし取り組むために継続が必要である。
教育課	クロスカントリー・スキーコース整備事業	B	現在の状況と同程度において継続する。
教育課	学校給食センター設備改修事業	B	機器の老朽化が目立つため、計画的な更新が必要であり、継続していく。
教育課	統合文教施設整備（建築）事業	B	施設の安全性の確保、教育・保育環境のレベルアップの観点から必要であり、継続する。
教育課	A L T（外国語指導助手）配置事業	B	国際化に対応するために英語力は必要不可欠であり、継続する。
教育課	特別支援学級等介助員配置事業	B	個々の実情にあった教育環境の整備は重要であり、継続する。
教育課	湯沢児童クラブ	B	核家族化等により保護者のニーズは多くなっており継続が必要である。運営について指定管理者制度の導入を検討する。
教育課	子育て支援センター	B	子育て支援の拠点として、組織の再編を含め、今後も充実し継続することが必要である。
教育課	ひとり親家庭等医療費助成	B	県の補助対応の範囲内で継続することが必要である。
教育課	学校支援事業	A	学校・家庭・地域の連携を深め、教育の幅を広めるため拡大する。
教育課	総合型地域スポーツクラブ自立支援事業	A	町のスポーツ環境の発展・充実のため、拡大する。
教育課	図書室事業	B	町民の知識と教養の向上を図るため、継続する。
教育課	川上四郎記念 越後湯沢全国童画展事業	B	定着している事業であり、継続が必要である。
教育課	資料館運営事業	B	指定管理者制度へ移行する。
教育課	スキーリフト等共通乗車証購入補助事業	B	小中学生がスキーを経験するうえで有効であり、継続する。
教育課	ジュニアスキー選手育成・振興事業	B	世界に通用する選手を育てるために指導力の向上が必要であり、継続する。
教育課	浅貝分館（体育館）耐震改修事業	F	浅貝地区の災害時避難場所として指定されているため、耐震改修が必要。

評価項目 A…拡大、B…継続、C…統廃合、D…縮小、E…廃止・休止、F…終了

人件費の状況

人件費の抑制に努めています

人件費の状況（平成 23 年度 決算）

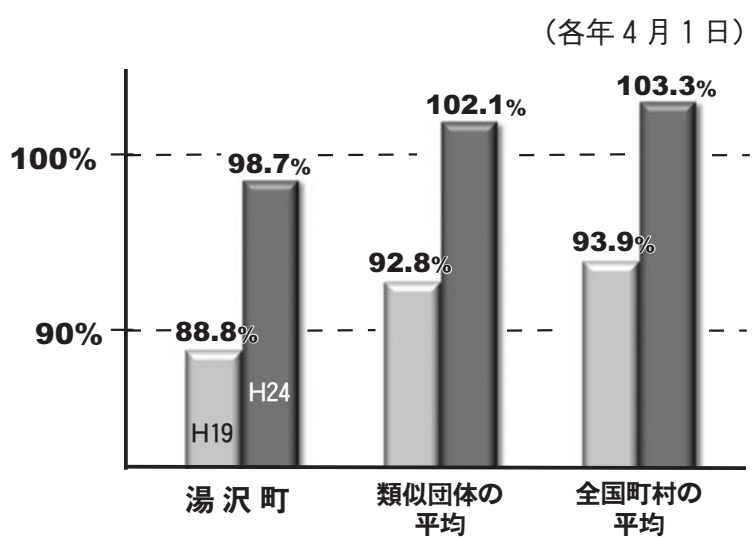
人件費には、職員の他に町議会議員、非常勤特別職などにかかる報酬、給料、手当、共済費、負担金などが含まれます。

普通会計歳出額	実質収支	人 件 費	歳出額に占める人件費の率	(参考) H22 年度の人件費率
66 億 3,583 万円	3 億 1,137 万円	10 億 9,567 万円	16.5%	17.9%

▶ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を 100 としたときの自治体職員の給与水準を示すものです。湯沢町の場合、平成 24 年度は 98.7% ですので、国家公務員（給与改定特例法による減額措置後）より 1.3% 水準が低いことになります。

※類似団体とは、人口規模や産業構造が湯沢町と類似している市町村のことです。類似団体の平均とは、類似団体のラスパイレス指数を単純に平均したものです。



職員数の推移

職員数については、湯沢町定員適正化計画に則り、事務事業の見直し、民営化・委託化の推進、より効率的な組織体制と職員配置を実施することにより削減を図り、引き続き人件費の抑制を進めて行きます。

(単位：人)

部 門 別 \ 年 度	20 年	21 年	22 年	23 年	24 年
一般行政	121	122	117	114	115
教育	26	17	19	16	15
普通会計	147	139	136	130	130
公営企業等会計	14	15	16	16	16
総 合 計	161	154	152	146	146

5 年間で 15 名 減
DOWN

(注意) 1 各年度における部門別職員数です。(特別職、教育長除く)
2 平成 25 年 4 月 1 日の職員数は、139 名です。

特別職の報酬等

町長や議会議員等の報酬等を改定する場合は、町民で構成する「特別職報酬等審議会」で検討します。審議会では、町長からの諮問を受けて具体的に報酬額や改定の期日を検討し、審議会での決定事項を町長に答申します。町長は審議会の決定事項を尊重して改正条例を町議会に提出し、議決を受けます。

▶ 報酬等月額

区 分	平成 25 年 4 月 1 日現在	平成 24 年 4 月 1 日現在			
	湯 沢 町	湯 沢 町	県内町村平均	全国町村平均	類似団体平均
町 長	723 千円	723 千円	716 千円	731 千円	723 千円
副 町 長	595 千円	595 千円	570 千円	601 千円	594 千円
教 育 長	522 千円	522 千円	490 千円	547 千円	545 千円
議 長	288 千円	288 千円	264 千円	289 千円	286 千円
副 議 長	236 千円	236 千円	204 千円	234 千円	234 千円
議 員	213 千円	213 千円	185 千円	212 千円	213 千円

一般職の給与

▶ 平均給料月額、平均年齢などの状況

一般行政職	平成 24 年 4 月 1 日現在			平成 23 年 4 月 1 日現在
	湯 沢 町	類似団体平均	新潟県職員	湯 沢 町
職員一人当たりの 平均給料月額	310,500 円	314,214 円	336,185 円	309,500 円
職員一人当たりの 平均給与月額	336,032 円	340,467 円	364,225 円	334,295 円
職員の平均年齢	43.5 歳	43.1 歳	42.8 歳	43.3 歳

※平均給与月額とは、給料と各種手当を合算したもの（時間外勤務手当等除く）です。

	平成 23 年度			平成 22 年度
	湯 沢 町	類似団体平均	新潟県職員	湯 沢 町
一人当たり年間給与額 (普通会計決算)	535 万円	555 万円	670 万円	546 万円

※退職手当は含みません。

▶ 期末・勤勉手当の状況（平成 23 年度）

- ・一人当たり平均支給額 127 万円
 - ・支給割合
 - 6 月期 期末手当 1.225 月分 勤勉手当 0.645 月分
 - 12 月期 期末手当 1.375 月分 勤勉手当 0.645 月分
- ※勤勉手当は、勤務成績が良好の場合の支給月数です。



**町の主な事業について
湯沢町総合計画に掲げる
基本施策に則り説明します**

湯沢町総合計画

まちづくりのテーマ

-「自然」に
あつまるまち湯沢-

6つの基本施策

- 1 四季を通じて、また訪れたくなるまちづくり
- 2 働きがいのある活力あふれるまちづくり
- 3 安心して自分らしく暮らせるまちづくり
- 4 自然と共に生き、快適に暮らせるまちづくり
- 5 誰もが学べ、個性を誇れるまちづくり
- 6 持続可能な自立したまちづくり

○主な事業の紹介に登場する「用語」について

[illegible]

誰が負担したお金をもと（財源）にして、事業を行うかを表しています。

- ◆国 : 国が負担
- ◆県 : 県が負担
- ◆町 : 町が負担 (一般財源)
- ◆町債 : 借入金
- ◆他 : 利用者その他が負担

事業にかかる費用の内訳を、項目ごとに説明しています。

- ◆補助金：町が支援すると決めた事業や人に対して補助するお金
- ◆負担金：国や県等が行う事業にかかるお金のうち町が負担する分

本書は、湯沢町の予算について分かりやすく伝えることを目的に作成しているため、詳細について一部省略している場合があります。詳細については予算書をご覧ください。予算書は湯沢町役場総務課において公開しています。また、有料にて販売もしております。（一般会計予算書：1,050 円、特別会計予算書：1,080 円）



統合文教施設建設 (P 34)

- ▶昨年度に着工し、今年度は4か年の継続工事の2年目となりました。平成26年4月の新校舎での小中一貫教育のスタートに向け、小・中教室棟、交流・アリーナ棟などの工事を行います。



三俣地域振興対策 (P 19)

- ▶平成25年秋にオープン予定の「道の駅みつまた」の工事を行うとともに、街なみ修景整備事業も行います。また国の直轄事業である清津川護岸整備事業や関連事業についても早期の事業着手を目指します。



町有地土壌汚染対策 (P 43)

- ▶平成7年に取得したノリタ光学跡地は、土壌汚染が指摘されていたため遊休町有地となっていました。土壌汚染対策工事を行うことにより、今後は企業誘致の対象用地などとして有効活用を図ります。



湯沢・マグナ姉妹都市提携記念植樹式 (P 34)

- ▶昨年度の姉妹都市提携を記念して、湯沢町からマグナに桜の木を寄贈し、マグナで植樹式が行われることとなりました。植樹式には、町長と新旧ソルトレイク郡長が出席する予定です。また、マグナにホームステイしている湯沢中学校生徒も参加予定です。



ドクターヘリ冬期離着陸場確保 (P 30)

- ▶昨年10月から新潟県内でもドクターヘリの本格的な運航が始まりました。通年での運行体制を確保するため、冬期間の離着陸場の整備を行います。

平成 25 年度の主な事業

も く じ

I 四季を通じて、また訪れたくなるまちづくり

観光産業の支援	18	商工振興費	19
雪国観光圏	18	観光施設管理費	19
湯沢町観光協会への補助金	18	住宅・事業用施設リフォーム支援	19
越後湯沢秋桜マラソン大会	18	三俣地域振興対策費	19
公衆浴場費	19		

II 働きがいのある活力あふれるまちづくり

湯沢ぐらしの発行	20	農作物被害防除事業	21
企業誘致	20	水田営農活性化対策費	21
農業委員会費	20	花の郷運営費	21
中山間地域直接支払制度	20	体験工房大源太運営費	21
農業振興費	21	町有林費	22

III 安心して自分らしく暮らせるまちづくり

社会福祉活動費	22	予防接種事業	25
社会福祉総務管理費	22	う蝕予防費	25
老人福祉総務費	22	検診事業	25
高齢者生活支援事業費	23	病院事業	25
老人施設等入所費	23	国民健康保険事業費	26
やすらぎ荘管理費	23	後期高齢者医療事業費	26
障がい者生活支援事業費	23	母子健康事業費	26
障がい者自立支援事業費	23	児童福祉総務費	26
障がい者団体等助成費	24	子育て支援センター費	26
介護保険事業費	24	湯沢児童クラブ運営費	27
保健衛生総務管理費	24	保育園運営費	27
健康づくり推進費	24	児童遊園費	27
総合福祉センター等管理費	24	ひとり親家庭等医療費	27
健康増進施設管理費	25	児童手当費	27



Ⅳ 自然とともに生き、快適に暮らせるまちづくり

環境衛生一般管理費	28	木造住宅耐震診断・改修事業	31
霊苑管理費	28	克雪住宅整備事業	31
塵芥処理一般管理費	28	除雪対策費	31
塵芥処理費	28	土木総務管理費	31
廃棄物減量化推進費	29	道路維持管理費	32
ストックヤード管理費	29	道路新設改良事業	32
し尿処理費	29	橋梁維持管理費	32
交通安全対策費	29	交通安全施設一般管理費	32
ペレットストーブ購入費補助	29	河川管理・維持改修費	32
家庭系廃食油回収事業	30	都市公園安全安心対策緊急総合支援事業	33
災害救助費	30	都市計画施設維持費	33
消防総務費・消防団費	30	住宅管理費	33
水防費	30	水道事業費	33
災害対策費	30	下水道費	33
災害復旧費	31		

Ⅴ 誰もが学べ、個性を誇れるまちづくり

国際交流事業	34	社会教育総務費	36
統合文教施設整備	34	講座事業費	36
教育委員会費・事務局管理費	34	公民館管理費	37
就学奨励費	34	公民館事業費	37
教職員住宅管理費	35	全国童画展事業費	37
学校給食事業費	35	文化財保護一般管理費	37
小学校振興費	35	資料館管理費	37
中学校振興費	36	青少年対策費	38
小学校管理費	36	生涯スポーツ推進費	38
中学校管理費	36		

Ⅵ 持続可能な自立したまちづくり

湯沢町まちづくり基本条例	38	事務事業評価の導入	39
国土調査費	38	徴収費	39
職員の資質向上	39	徴収嘱託員費	39
人員適正化	39		

Ⅶ 行政サービス・行政機能

選挙費	40	公債費	41
議会費	40	監査委員費	42
賦課費	40	財産財産管理費	42
固定資産評価審査委員会費	40	基金管理費	42
戸籍住民基本台帳費	41	湯沢高原ロープウェイ施設管理費	42
統計調査費	41	中子町有地除染	43
情報化推進費	41	路線バス運行補助金	43
労働対策費	41	湯沢こころのふるさと基金	43